

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

施策名	目標8-2 環境に配慮した地域づくりの推進					
施策の概要	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定推進と地域における地球温暖化対策の取組を支援することにより、低炭素な地域づくりを推進するとともに、公害防止計画に基づく取組を支援するなど、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
達成すべき目標	すべての都道府県・政令市・中核市・特例市において地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)を早期に策定し、それ以外の地方公共団体においても策定を推進するとともに、具体的な対策の実施等を通じ低炭素な地域づくりを推進する。また、災害にも強く、環境に配慮した地域づくりを推進する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	82	80	96
		補正予算(b)	-	-	84,000	-
		繰り越し等(c)	-	4,439	-	-
		合計(a+b+c)	-	4,521	84,080	-
執行額(千円)	-	3,997	84,043	-		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画 第3章第1節2.「地方公共団体」の基本的役割及び第3章第3節1. 総合的・計画的な施策の実施					

測定指標	都道府県・政令市・中核市・特例市における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		-	-	-	15.0%	55.8%	83.0%	100.0%
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-
	政令市・中核市・特例市以外の市町村における地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定率(%)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
年度		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度	
	-	-	-	2.3%	5.1%	9.3%	増加傾向の維持	
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-	-	-	

施策に関する評価結果	目標の達成状況	地球温暖化対策地方公共団体実行計画(区域施策編)については、特例市以上の地方公共団体において着実に策定自治体数が増加しており、特例市未満についても増加傾向にある。
	目標期間終了時点の総括	

学識経験を有する者の知見の活用	大学教授や専門機関の研究者等を含めた検討会にて、土地利用・交通分野、地区・街区分野における温室効果ガスの削減手法や削減効果、実施手法等の詳細について調査を行った。
-----------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	地方公共団体における地球温暖化対策の推進に関する法律施行状況調査結果(平成23年10月1日現在)(環境省)
---------------------------	---

担当部局名	環境計画課	作成責任者名	加藤 庸之	政策評価実施時期	平成24年6月
-------	-------	--------	-------	----------	---------